

## 「煌めく女性リーダー塾マスターコース」業務委託仕様書

この業務仕様書は、「煌めく女性リーダー塾マスターコース」の業務を委託するにあたり、その仕様等に関し必要な事項を定めるものである。

### 1 事業の趣旨・目的

企業的意思決定に関わる女性の中核人材を育成するため、企業の上級管理職を対象に、経営に関する知識や技術、リーダーシップ等の向上を目的とした研修を実施する。

### 2 業務概要

- (1) 業務名 煌めく女性リーダー塾マスターコース
- (2) 契約期間 契約締結日から令和9年2月28日まで
- (3) 委託上限額 2,100千円（消費税及び地方消費税10%を含む。）

### 3 業務内容

#### (1) 研修内容

- ア 研修対象者：企業の女性管理職等
- イ 定員：10名程度（受講生のメンター（上長・幹部）とともに受講）
- ウ 開催場所：リアル（2回）、オンライン（4回）リアルの場合は富山市内。
- エ 回数・開催時間：全6回（1回あたり3時間程度（休憩含む））
- オ 研修プログラム（例） 以下のプログラム例を参考に組み立てること

プログラム（例）	内容
(第1回)巻き込み力	利害関係者を特定し、良好な関係を築きながら巻き込むスキルの習得
(第2回)課題設定力	あるべき姿から今やるべきことを見つけ出すロジカル・ラテラルシンキングという2つの思考法の習得
(第3回)生産性向上	現状業務の見直しを行い、組織の生産性を高めるためノウハウの習得
(第4回)経営戦略とリーダーシップ	経営戦略のための分析・立案、実行のためのリーダーシップの習得
(第5回)プレゼン力	リーダーとして、組織メンバーに訴える話し方やコミュニケーションのノウハウを習得
(第6回・最終回)成果発表・相互評価	プログラム期間中に行ったことの総括と今後の実行計画の発表、受講生とメンターとの相互評価

※ 研修期間中、受講生・メンターからの個別の質問に対して、指導・助言を行うこと。

※ 県が実施する受講生同士のネットワーク化事業に協力すること。

## (2) 業務実施報告書

実施状況について、委託業務完了後、委託業務の成果を記載した委託業務実績報告書1部（様式任意）を富山県女性財団に提出すること。

## 4 対象経費

本業務の対象となる経費は以下のとおりとする。

### (1) 人件費

委託業務に従事する者の賃金（通勤手当、賞与、退職手当等の諸手当（社内規定等で労働者に対する支給が義務付けられているもの））。

### (2) 業務に要する経費

- ・ 運営経費、印刷費、通信費、消耗品費等
- ・ その他、本業務を実施するために必要な経費

## 5 その他

(1) 本事業は、富山県の委託事業であり、次の点に注意すること。

ア 事業の成果等は県に属する。

イ 委託契約の締結に当たっては、地方自治法や富山県会計規則をはじめとする諸規程が適用される。

(2) 事業の受託により得られた情報等については、委託事業終了後も守秘義務を遵守する。

(3) この仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者とが必要に応じて協議するものとする。